

慢性腎臓病（CKD）重症化予防取組への協力をお願い

南会津の4町村（下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町）は、平成30年4月から「慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」に基づき、医療機関への受診勧奨や生活習慣改善等の保健指導を行い、慢性腎臓病の重症化予防に取り組んでいます。

重症化予防に取り組むことになった経緯、プログラムの内容についてご理解いただき、4町村が行う重症化予防の取組にご協力をお願いします。

1 重症化予防取組の背景

全国の透析患者は年々増加し、2018年末の透析患者は339,841人に達し、人口100万人あたりの患者数（有病率）は2,688人、国民372.1人に一人が透析患者です。日本の有病率は台湾に次いで世界2位と高く、最も多い原疾患は糖尿病性腎症（39.0%）、次いで慢性糸球体腎炎（26.8%）、第3位は腎硬化症（10.8%）です。重症化予防の取組による有病率の低減が大きな課題となっています。

出典：わが国の慢性透析療法の現況（2018.12.31現在）（日本透析医学会発行）



2 重症化予防の取組を始めるまでの経緯

【国の動き】

平成28年3月 日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省の3者が「糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」を締結

【県の動き】

平成30年1月 福島県医師会・福島県糖尿病対策推進会議・県の3者が「福島県糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」を締結



- ① 県医師会は、保険者等によるプログラムの取組が円滑に実施できるよう協力する。かかりつけ医と糖尿病専門医、腎臓専門医等との連携の強化、保険者との連携体制の構築に向けて協力する。
- ② 県は、県プログラムを保険者に周知するとともに、保険者等の事業実施を支援する。

【南会津管内の動き】

平成30年3月 南会津慢性腎臓病重症化予防に向けた検討会（主な構成員：南会津郡医師会長・会津薬剤師会南会津方部長・南会津病院専門医・南会津管内4町村担当者・南会津保健福祉事務所長）において4町村共通のモデルとして「南会津管内町村慢性腎臓病重症化予防プログラム」を策定

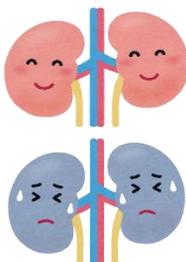
平成30年4月～4町村は、町村版の慢性腎臓病重症化予防プログラムを策定し、受診勧奨及び保健指導を開始

3 南会津管内町村慢性腎臓病重症化予防プログラムの内容

町村実施の健診で血糖値や蛋白尿などの検査結果が受診勧奨判定値にある方に対し、医療機関への受診勧奨や町村担当者による保健指導を行うことを内容としています。

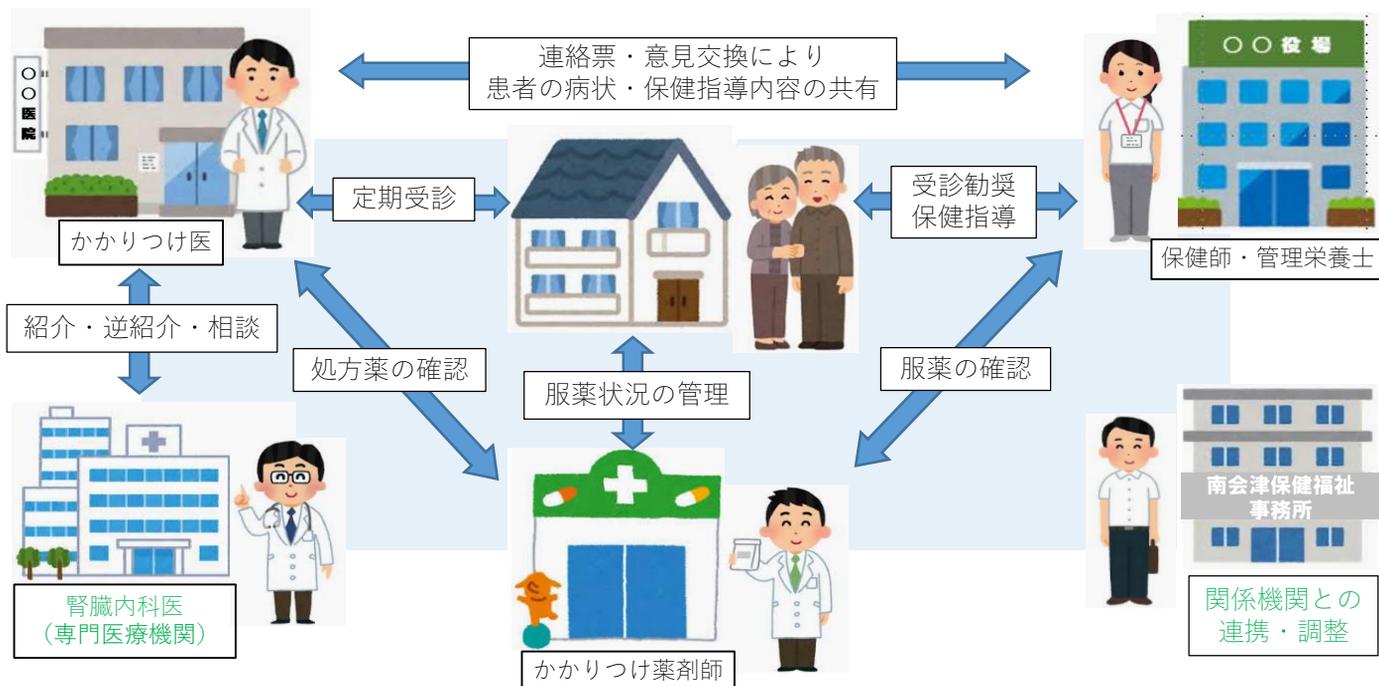
〔受診勧奨・保健指導対象者の抽出基準〕

- ① 空腹時血糖126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上の者
- ② ①を満たす者のうち蛋白尿±若しくはアルブミン尿30mg/gCr以上又は推算糸球体ろ過量（eGFR）60ml/分/1.73m²未満の者
- ③ ①の空腹時血糖等の結果によらず、蛋白尿±若しくは蛋白尿0.15g/gCr以上又は推算糸球体ろ過量（eGFR）60ml/分/1.73m²未満の者



4 慢性腎臓病重症化予防のための関係機関の連携

かかりつけ医、かかりつけ薬剤師、専門医、保健師・管理栄養師が連携し、慢性腎臓病患者の病状の維持・向上を進めています。



5 医療機関の皆様をお願いしたいこと

受診勧奨対象者が持参した或いは町村から医療機関に送付された「慢性腎臓病（CKD）受診勧奨連絡票兼保健指導連絡票」に貴医療機関における治療方針や検査結果等を記入し、町村に送付をお願いします。

町村では、連絡票の受領有無や記入内容に基づき、再度の受診勧奨や治療方針等を参考に保健指導を行います。また、保健指導の内容を訪問や糖尿病連携手帳等により医療機関に連絡することとしていますので、随時、助言・指導をお願いします。

6 慢性腎臓病重症化予防取組の効果

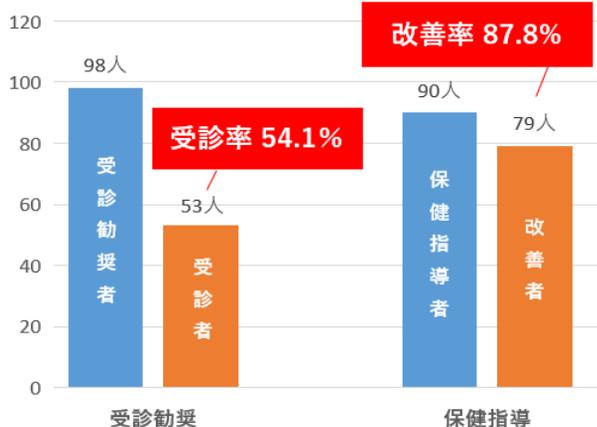
4町村は、平成30年度から慢性腎臓病重症化予防プログラムに基づき、受診勧奨や保健指導による慢性腎臓病重症化予防の取組を行っています。平成30年度南会津管内（4町村合計）における重症化予防の取組効果を紹介します。

【受診勧奨】

- ・ 受診勧奨を行った人数 (a) 98人
- ・ 医療機関の受診につながった人数 (b) 53人
- ・ **医療機関受診率 (b/a) 54.1%**

【保健指導】

- ・ 保健指導を行った人数 (c) 135人
- ・ 内、保健指導効果の有無を確認できた人数 (d) 90人
- ・ 生活習慣の改善やQOLが向上した人数 (e) 79人
- ・ **生活習慣の改善やQOLが向上した率 (e/d) 87.8%**



【問合先】南会津慢性腎臓病（CKD）重症化予防に向けた検討会

下郷町健康福祉課 ☎ 0241-69-1199 檜枝岐村住民課 ☎ 0241-75-2502
 只見町保健福祉課 ☎ 0241-84-7005 南会津町健康福祉課 ☎ 0241-62-6180
 南会津病院地域連携室 ☎ 0241-62-7111 南会津保健福祉事務所総務企画課 ☎ 0241-63-0303